8 安 水 第 83 号
令和 8 年 9 月 3 日

安芸市上下水道事業経営審議会会長　様

安芸市長　西内　直彦

今後の水道事業経営について（諮問）

このことについて、安芸市上下水道事業経営審議会条例第 1 条の規定に基づき設置された貴審議会に、下記の事項について諮問いたしますので、ご審議いただきますようお願いいたします。

記

1　諮問事項

今後の水道事業経営について

(1) 水道料金のあり方について

(2) その他経営に関する諸課題等について

2　諮問の趣旨

安芸市の水道事業は、昭和 27 年に創設され拡張事業を経て、令和 7 年度末現在給水件数 8,213 件、給水人口 14,708 人、年間有収水量 1,755,624 ㎥となっており、創設以来、市民の皆様の生活環境の向上と公衆衛生の保持に不可欠なライフラインとして、安全で安心な水の安定供給に努めてまいりました。

一方で、水道事業経営においては、現時点では収益的収支は黒字経営を続けており、概ね良好であると言えますが、人口減少に伴う給水収益の減少に加え、南海トラフ地震対策を見据えた新水源構築や、老朽施設・管路の更新など、水道事業を取り巻く経営環境は、年々厳しさを増しております。

本市の水道料金につきましては、持続可能な経営を目指し、これまでも業務の効率化やコスト削減等の経営努力を重ねてまいりました。しかしながら、令和 7 年 3 月に改定した「安芸市水道事業経営戦略」に基づく投資財政計画によれば、現行の料金体系のままでは、令和 10 年度には収益的収支が赤字に転落し、将来にわたり安定的な供給体制を維持することが困難になる見通しであることから、水道事業経営について検討する必要があります。

つきましては、市民生活への影響にも十分配慮しつつ、中長期的な視点から、適正な水道料金等はどのようにあるべきか、様々な観点からご意見をいただきたく、安芸市上下水道事業経営審議会条例に基づき諮問いたします。